

監 査 報 告 書

平成 22 年 5 月 20 日

学校法人純真学園
理事長福田庸之助 殿

学校法人純真学園

監事 早川 勉

監事 小鮎 成忠

私たちは、学校法人純真学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人純真学園寄付行為第14条に基づき、同学校法人の平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及びその他の重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、福岡監査法人から私立学校振興助成法第14条3項の規定に基づく監査に関する説明を受けるなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する事実はないものと認めます。

以上